裁判官会議(第31回)議事録

平成30年11月7日(水曜日)

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官, 岡部, 鬼丸, 山本, 山崎, 池上, 木澤, 菅野, 山口, 戸倉, 林, 宫崎, 深山, 三浦各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 家庭規則制定諮問委員会に対する家事事件手続規則の一部を改正する規則の制定の諮問について

手嶋家庭局長から,資料第1に基づき,標記の諮問について説明があり,家庭 規則制定諮問委員会に家事事件手続規則の一部を改正する規則の制定を諮問する ことに決定した。

- 2 人事について
 - (1) 堀田人事局長から、資料第2に基づき、人事関係事項について説明があり、 1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の判事任命、3の裁判 官の転補等、4の平成30年度司法修習生の採用及び5の平成30年度司法修 習生の修習期間の決定については、いずれも原案どおり決定した。
 - (2) 堀田人事局長から、資料第3に基づき、水戸家庭裁判所長の補職等について 説明があり、次のとおり決定した。

水戸家庭裁判所長中山顕裕の依願免本官に伴い,千葉地方,家庭裁判所松戸 支部長東海林保を水戸家庭裁判所長とする。

午前10時50分終了



裁判官会議資料 第2(11月17日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(平成30.11.7提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (平30.11.28)

定年退官 (平30.12.4)

さいたま簡裁判事 (司掌者)

大谷吉史

千葉簡裁判事

中西健市

裁判官の判事任命について
新潟地家佐渡支判事・佐渡簡裁判事

佐渡簡裁判事・新潟地家佐渡支判事 補

安 部 利 幸(59)

3 裁判官の転補等について

横浜地家横須賀支判事·横須賀簡裁

判事

最高裁総務局付(東京地判事補・東

京簡裁判事)

最高裁民事局付(東京地判事補・東

京簡裁判事)

最高裁家庭局付(東京家判事補・東

京簡裁判事)

検事(法務省訟務局)

千葉簡裁判事

さいたま簡裁判事 (司掌者)

東京高判事・東京簡裁判事

梶 智 紀(42)

東京地判事補・東京簡裁判事

齋 藤 千 紘(65)

東京地家判事補・東京簡裁判事

高 島 剛 (63)

東京地判事補・東京簡裁判事

狹 間 巨 勝(65)

東京地判事補・東京簡裁判事

日 向 輝 彦(61)

東京簡裁判事

柴 野 正 博

町田簡裁判事

五十嵐 篤 実

町田簡裁判事

東京簡裁判事

今 啓子

- 4 平成30年度司法修習生の採用について 「平成30年度司法修習生採用候補者名簿」のとおり
- 5 平成30年度司法修習生の修習期間の決定について

平成30年度司法修習生について、裁判所法第67条の2第1項及び第67条の3第1項の「修習のため通常必要な期間として最高裁判所が定める期間」を、いずれも平成30年11月27日から平成31年12月11日までと定める

裁判官会議(第32回)議事録

平成30年11月14日(水曜日)

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官, 岡部, 鬼丸, 山本, 山崎, 池上, 小池, 木澤, 菅野, 山口, 戸倉, 林, 宫崎, 深山, 三浦各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

人事について

- (1) 堀田人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、 1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の転補等については、 原案どおり決定した。
- (2) 堀田人事局長から、資料第2に基づき、大阪高等裁判所長官の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

大阪高等裁判所長官小泉博嗣の定年退官に伴い,東京地方裁判所長安浪亮介を大阪高等裁判所長官とし,その後任者を東京高等裁判所判事(部の事務総括者)垣内正とし,その後任者を福岡地方裁判所長白石哲とし,その後任者を最高裁判所事務総局民事局長兼行政局長平田豊とし,その後任者を東京地方裁判所判事門田友昌とする。

午前10時38分終了



裁判官会議資料 第1

裁判官会議付議人事関係事項(平成30.11.14提出)

1 裁判官の退官について

定年退官(平30.12.18)

仙台簡裁判事

渡辺昭二

2 裁判官の転補等について

千葉地家松戸支判事(支部長)・松

さいたま地家判事(部総括)・さい

戸簡裁判事(司掌者)

さいたま地家判事(部総括)・さい

たま簡裁判事

森 富 義 明(40)

東京高判事・東京簡裁判事

中 山 雅 之(46)

青森簡裁判事(司掌者)

近 藤

青森地家判事(所長)

古久保 正 人(35)

たま簡裁判事

仙台簡裁判事

青森地家判事(所長)・青森簡裁判 事 (司掌者)

裁判官会議(第33回)議事録

平成30年11月21日(水曜日)

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官, 岡部, 鬼丸, 山本, 山崎, 池上, 小池, 木澤, 菅野, 山口, 戸倉, 林, 宮崎, 深山, 三浦各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

- 1 裁判官の報酬以外の給与に関する規則の一部を改正する規則について 堀田人事局長から、資料第1に基づき、標記の規則について説明があり、原案 どおり決定した。
- 2 裁判所職員の服務の宣誓に関する規程の一部を改正する規程及び関連する議決 について

堀田人事局長から,資料第2に基づき,標記の規程及び関連する議決について 説明があり、いずれも原案どおり決定した。

午前10時47分終了



裁判官会議(第34回)議事録

平成30年11月28日(水曜日)

裁判官会議室において、午後3時30分開議

出席者 大谷長官, 岡部, 鬼丸, 山本, 山崎, 池上, 小池, 木澤, 菅野, 山口, 戸倉, 林, 宮崎, 深山, 三浦各裁判官

大谷長官議長席に着く。

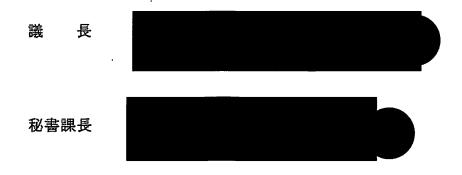
議事

人事について

- (1) 堀田人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、 1の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の新規 任命、3の裁判官の兼官の再任及び4の裁判官の転補等については、いずれも 原案どおり決定した。
- (2) 堀田人事局長から、資料第2に基づき、神戸地方裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

大阪高等裁判所判事藤下健の定年退官に伴い,神戸地方裁判所長本多俊雄を 大阪高等裁判所判事(部の事務総括者)とし,その後任者を大阪高等裁判所判 事(部の事務総括者)宮崎英一とし,その後任者を大分地方,家庭裁判所長三 浦透とし,その後任者を前橋地方,家庭裁判所高崎支部長岩坪朗彦とする。

午後3時38分終了



裁判官会議資料 第1 (// 月之8 日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(平成30.11.28提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (平31. 1. 1)

千葉地家佐倉支判事(支部長)・佐

倉簡裁判事 (司掌者)

佐久間 政 和 (36)

定年退官 (平31. 1. 5)

前橋家地判事・前橋簡裁判事

島 田 尚 登(45)

定年退官(平31.1.9)

さいたま地家熊谷支判事(支部長)

・熊谷簡裁判事 (司掌者)

田 島 清 茂(35)

依願免本官並びに兼官(平30.12.31)

東京高判事・東京簡裁判事

庄 司 芳 男 (36)

定年退官 (平30.12.26)

名古屋簡裁判事 (司掌者)

片 山 俊 雄

2 裁判官の新規任命について ・ 豊橋簡裁判事

伊藤 納

3 裁判官の兼官の再任について 札幌家地判事・札幌簡裁判事

札幌家地判事·札幌簡裁判事

太 田 多 恵(56)

(平成30年12月22日限り任期終了者)

4 裁判官の転補等について

東京地判事・東京簡裁判事

最高裁総務局付(東京地判事·東京 簡裁判事)

冨 田 環 志(60)

東高級総務局付(東京地刊事補・東京簡裁判事) 千葉地家佐倉支判事(支部長)・佐 倉簡裁判事(司掌者) さいたま地家熊谷支判事(支部長) ・熊谷簡裁判事(司掌者) 東京地判事(部総括)・東京簡裁判

事前橋家地判事・前橋簡裁判事

名古屋簡裁司掌者指名

名古屋簡裁判事

最高裁総務局付(東京地判事補・東 横浜地家判事補・横浜簡裁判事 京簡裁判事) 前 田 亮 利 (61)

東京高判事・東京簡裁判事

野 口 忠 彦(38)

東京高判事・東京簡裁判事

成 川 洋 司(39)

東京高判事・東京簡裁判事

武 笠 圭 志(44)

さいたま地家判事・さいたま簡裁判

・事

光 本 洋 (56)

名古屋簡裁判事

安藤 學

豊橋簡裁判事

村田眞英